shikibo

第204期　定時株主総会招集ご通知

日　時

平成29年６月29日（木曜日）
午前10時

場　所

大阪市中央区備後町三丁目２番６号
敷島ビル７階ホール
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。

125th
SINCE 1892

目　次

■第204期定時株主総会招集ご通知…… 1

■株主総会参考書類…… 3

第１号議案 剰余金の処分の件

第２号議案 株式併合の件

第３号議案 監査等委員である取締役以外の取締役５名選任の件

■添付書類

事業報告…… 8

連結計算書類……28

計算書類……31

監査報告書……34

シキボウ株式会社

証券コード：3109

株　主　各　位

証券コード　3109
平成29年６月13日
大阪市中央区備後町三丁目２番６号
シキボウ株式会社
代表取締役
社長執行役員　清　原　幹　夫

第204期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第204期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月29日（木曜日）午前10時

２．場　　所　大阪市中央区備後町三丁目２番６号 敷島ビル７階ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第204期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第204期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　株式併合の件
第３号議案　監査等委員である取締役以外の取締役５名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し上げます。
◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.shikibo.co.jp/）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本株主総会招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.shikibo.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第204期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金３円50銭 総額391,456,366円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　株式併合の件

１．株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、すべての国内上場会社の売買単位を100株に統一することを目標としております。

東京証券取引所に上場する当社といたしましては、この趣旨を尊重し、本議案が承認可決されることを条件として、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することを平成29年４月28日開催の取締役会において、決議いたしました。併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）にするとともに、発行済株式総数の適正化を図ることを目的として、株式併合（10株を１株に併合）を実施するものであります。

２．株式併合の内容

(1)併合する株式の種類
普通株式

(2)併合の割合
当社普通株式について、10株を１株に併合したいと存じます。
なお、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(3)株式の併合がその効力を生ずる日（効力発生日）
　平成29年10月１日
(4)効力発生日における発行可能株式総数
　35,000,000株
(5)その他
　その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

<ご参考>
　本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成29年10月１日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されます。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
第２章　株　式	第２章　株　式
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、3億5,000万株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、3,500万株とする。
（単元株式数） 第７条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	（単元株式数） 第７条　当会社の単元株式数は、100株とする。

第３号議案　監査等委員である取締役以外の取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役以外の取締役５名（全員）が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役以外の取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況等を評価したうえで、当社の監査等委員である取締役以外の取締役候補者として適任であると判断したという意見を頂いております。

監査等委員である取締役以外の取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1**

能條（のうじょう）　武夫（たけお）（昭和25年12月28日生）

再 任



所有する当社株式の数
206,000株

略歴、当社における地位および担当

昭和48年４月　当社入社
平成16年６月　執行役員
平成19年６月　取締役
平成21年６月　常務取締役
平成24年６月　代表取締役社長
平成27年６月　代表取締役社長社長執行役員
平成28年６月　代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

能條武夫氏は、長年にわたり繊維部門の要職を歴任し、海外事業に携わる等、経営者として豊富な業務経験を有し、当社グループ全体の経営を指揮してまいりました。経営に関する豊富な知見と能力により当社グループ戦略の実現と内容の監督を適切に行っております。これらのことから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 2

清原（きよはら）　幹夫（みきお）（昭和34年８月13日生）

再 任



略歴、当社における地位および担当

昭和58年４月　当社入社
平成23年６月　執行役員
平成24年６月　取締役
平成27年６月　取締役上席執行役員
平成28年６月　代表取締役　社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

清原幹夫氏は、長年にわたり繊維部門（国内外）、管理部門の要職を歴任した後、代表取締役社長執行役員となりました。経営者として豊富な業務経験を有し、優れた経営判断能力・リーダーシップを有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

所有する当社株式の数
93,000株

候補者番号 3

瀬島（せじま）　雄二（ゆうじ）（昭和26年７月11日生）

再 任



略歴、当社における地位および担当

昭和50年４月　当社入社
平成16年９月　執行役員
平成21年６月　取締役
平成24年６月　常務取締役繊維部門長
平成27年６月　取締役常務執行役員繊維部門長
平成27年７月　取締役常務執行役員繊維部門長兼戦略素材企画推進室長（現任）

重要な兼職の状況

タイシキボウ㈱取締役

取締役候補者とした理由

瀬島雄二氏は、長年にわたり繊維部門の要職を歴任し、当社グループ会社の経営（国内外）に携わってまいりました。当社繊維部門を中心に業務全般を熟知するとともに、経営に関する豊富な業務経験・知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

所有する当社株式の数
119,000株

候補者番号 **4**

塚本（つかもと）　正之（まさゆき）（昭和27年12月19日生）

再 任



略歴、当社における地位および担当

昭和51年４月	敷島カンバス㈱入社
平成２年10月	合併により当社入社
平成20年６月	執行役員
平成23年６月	取締役
平成27年４月	取締役産業資材部門長兼産業資材部門総括部長
平成27年６月	取締役常務執行役員産業資材部門長兼産業資材部門総括部長（現任）

取締役候補者とした理由

塚本正之氏は、長年にわたり産業資材部門の要職を歴任し、当社グループ会社の経営（国内外）に携わってまいりました。当社産業資材部門を中心に業務全般を熟知するとともに、経営に関する豊富な業務経験・知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

所有する当社株式の数
101,000株

候補者番号 **5**

大森（おおもり）　良行（よしゆき）（昭和31年６月５日生）

再 任



略歴、当社における地位および担当

昭和54年４月	敷島カンバス㈱入社
平成２年10月	合併により当社入社
平成22年６月	執行役員
平成24年６月	取締役
平成26年４月	取締役中央研究所担当、機能材料部門複合材料部長
平成27年６月	取締役上席執行役員中央研究所担当、機能材料部門複合材料部長
平成28年６月	取締役上席執行役員機能材料部門長兼機能材料部門総括部長（現任）

取締役候補者とした理由

大森良行氏は、長年にわたり機能材料部門の要職を歴任し、当社グループ会社の経営に携わってまいりました。当社機能材料部門を中心に業務全般を熟知するとともに、経営に関する豊富な業務経験・知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

所有する当社株式の数
81,000株

（注）　上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況

１．事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用状況に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、英国や米国での経済政策の変化による影響、中国をはじめアジア新興国等の経済の先行きや政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等により、景気の先行きは不透明な状況が継続しております。

このような経営環境のもと、当社グループは昨年度よりスタートいたしました中期経営計画「Challenge to the Growth NEXT stage 2015-2017（通称CG NEXT 15-17)」に基づき、基本戦略に掲げております「新中核事業の発展的拡大」、「海外オペレーションの拡張と販売の伸長」、「基盤事業の選択と集中による収益向上・業容拡大」に取り組んでおります。

一つ目の「新中核事業の発展的拡大」では、成長の重点事業に位置付けております機能材料分野の「化成品事業」「複合材料事業」において、積極的な設備投資と研究開発を行い事業拡張に向けた活動を進めてまいりました。

化成品事業では、食品分野においては提携会社との間で継続的な取り組みを行っており、順調に推移いたしました。また、化学品分野のガラス繊維集束剤は、生産設備の増強により、安定的かつ効率的な製造を行うことで、中国市場の需要拡大に対応してまいりました。

複合材料事業では、尾道事業所での航空機用部品の受託生産において、複合材料部品成型加工のみならず、塗装・非破壊検査工程も含めた一貫生産体制へと拡大してまいりました。また、長野事業所での航空機エンジン用金属部品の受託生産でも、部品加工だけでなく非破壊検査工程も含めた一貫生産体制へと進展がありました。また、同所では「アジア№１航空宇宙産業クラスター形成特区」の指定を受けました。

二つ目の「海外オペレーションの拡張と販売の伸長」では、繊維事業を中心に生産基盤の再編が進展いたしました。
紡績分野では、ベトナム協力紡績会社への技術提携による当社独自の差別化糸の製造・販売も順調に進展しております。
テキスタイル分野の中東民族衣装生地の輸出では、日本製のブランド力を活かした販売を展開しておりますが、現地経済情勢の停滞により、市況の悪化が顕在化してまいりました。
縫製分野では、製造コストの上昇で採算が悪化した中国における現地法人会社での生産を縮小し、ベトナム協力縫製会社への生産移管を進めた結果、収益面での改善効果が現れました。

三つ目の「基盤事業の選択と集中による収益向上・業容拡大」では、「繊維」「産業材」「不動産・サービス」の各事業分野において、当社の“稼ぐ力”となる他社には真似の出来ない独自の機能や技術力を活かした商品づくりを追求すると共に、顧客ニーズに沿った商品提案やサービスの向上に取り組み、基盤事業の市場環境が大きく変化する状況下、“環境変化への素早い対応力”を常に意識した活動を行い、収益向上と業容拡大に努めました。

これらの取り組みを行ってまいりましたが、売上高は、繊維事業での国内衣料市場の不振や取引内容の見直しを進めたことにより前年度を大きく下回ることになりました。ただ、収益面では構造改革効果が発現したことにより増益となりました。
以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高428億52百万円(前期比6.2%減)、営業利益31億48百万円（同2.3%増)、経常利益27億39百万円(同9.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益16億64百万円（同28.4%増)となりました。

セグメントの概況は次のとおりです。

【繊維事業】

原糸販売分野では、国内市場向けは、年度を通じて各産地の原糸需要が低迷し、昨年度は比較的健闘した差別化糸販売も下期において伸びを欠き、関係会社も含め減収となりました。海外市場向けは、ベトナムを起点とした輸出を中心に前年対比増収となりましたが、国内販売の不振をカバーするには至りませんでした。利益面では、自家工場の構造改革による操業率の改善や物流費を中心とする経費削減効果などで、利益は昨年並みとなりました。

テキスタイル分野では、中東民族衣装生地の輸出が堅調に推移したものの、下期より市況の悪化が顕在化し、前年比では減収となりました。ユニフォーム市場向けでは、一部備蓄アパレル向けの在庫調整もあり減収となりましたが、白衣向けや企業別注などは順調に推移いたしました。アパレル向けニット素材販売では、選択と集中を進めてきた結果、減収ながら利益面では改善が進みました。また、生活資材市場向けでは、寝装用定番品や量販店向け商品用生地が不振であったものの、リネン・羽毛分野が堅調に推移いたしました。

製品分野においては、量販店向け商品の不振が響き大幅減収となりました。一方で、新たな素材開発・用途開発により、ユニフォーム・スクール・シャツ分野等への販売開拓を進め、来期での巻き返しを図っています。

以上の結果、繊維事業全体としての売上高は256億35百万円（前期比10.6%減）と大きく減少いたしましたが、営業利益は６億７百万円（同24.9%増）となりました。

【産業材事業】

産業資材分野では、製紙用ドライヤーカンバスについては、主要顧客である国内製紙会社の生産活動に回復が見られず、国内カンバス需要は低調に推移いたしました。一方で、顧客の設備改造に伴う需要取り込みなど数量確保に尽力し、売上高はほぼ前年並みとなりました。フィルタークロスについては、国内のフィルター顧客に生産状況の改善は見られず、既存顧客におけるフィルタークロス需要は依然低レベルで推移いたしましたが、新規案件獲得や輸出拡大により増収となりました。一方、利益面では各種コストダウン施策の実施を行いましたが、競合による粗利率の低下が見られ、減益となりました。

機能材料分野では、化成品事業は化学品の輸出が堅調であり、食品用途の増粘多糖類も底堅く推移したことで、増収となりました。複合材料事業は、電力分野向けのＦＲＰ部材が減少しましたが、航空機用途の需要が拡大し、全体では増収となりました。

以上の結果、産業材事業全体としての売上高118億７百万円（前期比3.0%増）、営業利益９億52百万円（同2.8%増）となりました。

【不動産・サービス事業】

不動産賃貸事業は堅調に推移いたしました。リネン事業では取引先ホテル稼働率の低下により、物流事業では取扱荷物量の減少により若干苦戦いたしました。ただ、燃料費やその他のコスト削減により、利益は確保いたしました。

以上の結果、不動産・サービス事業全体としての売上高は59億32百万円（前期比2.3%減）、営業利益は20億22百万円（同3.4%増）となりました。

2．資金調達の状況

当期は、長期借入により48億50百万円、社債発行により12億円の調達を行う一方、57億92百万円の長期借入金返済、12億円の社債償還を行いました。また、運転資金の短期借入金は２億１百万円減少いたしました。

この結果、当社グループの当期末現在における有利子負債残高は、256億96百万円（前期末比11億43百万円減）となりました。

3．設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の主なものは、複合材料関係の製造設備の新規導入、不動産・サービス事業のリネン工場の設備更新、繊維事業および産業材事業における品質向上と省エネ・耐震対策を中心とした設備の更新であります。

4．対処すべき課題

今後の国内経済の状況は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなかで、政府の各種経済政策の効果もあって、緩やかな回復が続くと見込まれますが、海外経済の不確実性、不安定な金融市場の動向など、わが国の景気を下押しする懸念要因も数多くあり、不透明な状況で推移するものと思われます。

このような事業環境のもと、当社グループでは、中期経営計画「Challenge to the Growth NEXT stage 2015-2017（通称CG NEXT 15-17)」の取り組みを着実に進めることで、業績と企業価値の向上を目指してまいります。

「繊維事業」は、紡績から織布・編み立て、加工、縫製までの自社製造拠点を国内外に有している強みと、「Made in shikibo」の独自性のある機能素材、加工技術、品質管理を核にした差別化戦略を進め、競争優位性を高めてまいります。

原糸販売分野は、国内工場の紡績技術継承と付加価値糸の開発を強化すると共に、海外生産拠点の高度化により海外市場での販売活動を強化いたします。

テキスタイル分野は、中東民族衣装生地の輸出においては、現地経済状況の停滞があるものの、引き続き当社ブランドの浸透に努めて販売拡大を目指し、国内市場では、健康や快適な暮らしのニーズに応じた機能加工開発、品質や顧客対応

力の向上、周辺商品の拡充などに取り組み事業拡大を図ります。
　製品分野は、当社が強みとする差別化商材による客先提案や、ベトナム協力会社への紡績から縫製までの各製造工程での技術指導により、品質面や価格面での優位性をアピールしながら販売拡大に努めます。

　「産業材事業」は、機能材料分野を将来に向けた成長事業と位置づけており、複合材料事業、化成品事業の発展と拡大に努めてまいります。
　複合材料事業は、期待している航空機部材において当社が企図していた受託が遅れておりますが、今後の市場拡大に備えて安定生産に向けた品質保証体制の確立、生産技術力の向上に向けた活動を進めてまいります。また、航空機エンジン関連部材におきましても、先行して製造しているアルミ部品加工だけでなく、新たな複合材料部品の量産を開始いたしますが、早期の安定生産に向けて活動を進めてまいります。
　研究開発では、経済産業省・国立研究開発法人「新エネルギー・産業技術総合開発機構（略称：ＮＥＤＯ）」が進める開発事業に参画しており、航空機の省エネにつながる次世代材料（ＣＭＣ：セラミック基複合材料）の開発と実用化に向けて取り組みます。
　化成品事業は、食品分野における業務提携会社とのさらなる取り組みの強化、商品面での新たな用途開発を行います。
　産業資材分野の製紙用ドライヤーカンバス事業およびフィルタークロス事業は、顧客に密着したサービス活動、差別化商品の開発と提案型セールスの深耕、周辺分野や関連商品の取り扱いを拡大すると共に、生産面ではコストダウンの徹底に努め、国内でのトップシェアを維持いたします。海外では、中国の製造販売子会社の強化を図り、成長を見込むアジア市場やこれまで未活動であった欧州や中東市場などの新規顧客開拓に努めます。また、空気清浄装置事業は、保守点検によるメンテナンス需要の取り込みに取り組んでまいります。

　「不動産・サービス事業」は、安定的な収益を見込んでいる分野です。不動産賃貸、物流、リネンサプライ、ゴルフ場事業等、それぞれの事業分野において、収益基盤の維持・拡充に向けて引き続き努力してまいります。

なお、当年３月、当社連結子会社であるシキボウ物流センター株式会社および同社代表取締役が、労働安全衛生法違反の疑いで書類送検されております。これは、昨年10月26日の同社事業所倉庫内で発生した荷役作業に起因する労働災害に対するものであります。株主の皆さまをはじめとする関係者の皆さまには、ご心配とご迷惑をおかけしておりますことについて、深くお詫び申し上げます。

今回の労働災害を受け、原因究明および再発防止策等を行い、同社について重点的に安全に関する対策を実施しております。また、当社およびグループ各社についても、従来以上に安全管理体制の総合的な見直し・整備を行い再発防止策を講じております。今後も徹底した安全対策を進める所存であります。

5．財産および損益の状況の推移

	区　　分	第201期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）	第202期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）	第203期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）	第204期（当期）（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
営業成績	売上高（百万円）	46,376	47,320	45,676	42,852
	経常利益（百万円）	1,935	1,924	2,511	2,739
	親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,197	1,065	1,296	1,664
	１株当たり当期純利益（円）	10.15	9.03	11.17	14.62
財産の状況	純資産（百万円）	30,308	31,765	32,571	33,220
	１株当たり純資産額（円）	247.00	258.65	270.28	287.18
	総資産（百万円）	92,580	90,938	89,029	88,306

● 売上高（百万円）

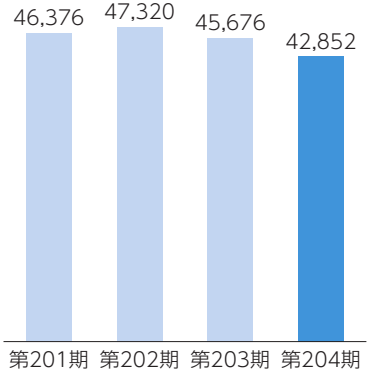

● 経常利益（百万円）

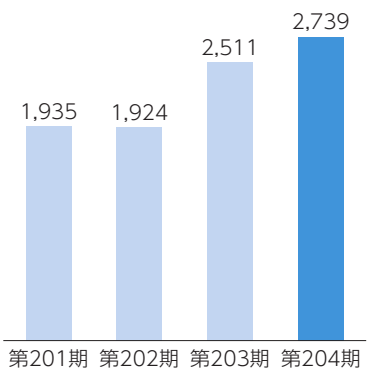

● 親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）

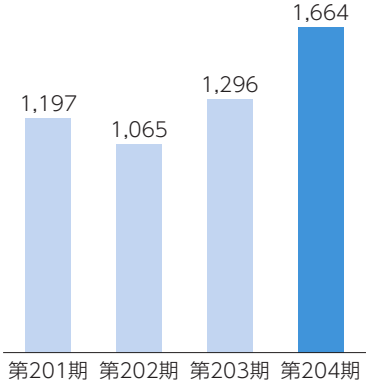

6．重要な子会社の状況（平成29年３月31日現在）

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
新内外綿株式会社	731百万円	52.33%	各種繊維製品の加工および販売
敷島カンバス株式会社	290百万円	100.00%	製紙用ドライヤーカンバスおよびフィルタークロス等の販売
株式会社シキボウサービス	90百万円	100.00%	不動産の管理、石油製品の販売、損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務
株式会社マーメイドスポーツ	100百万円	100.00%	ゴルフ場の経営
シキボウリネン株式会社	40百万円	100.00%	リネンサプライおよびホームクリーニング
丸ホームテキスタイル株式会社	60百万円	100.00%	各種織物、繊維資材、衣料品、寝具類および寝装品の製造・販売
株式会社マーメイドアパレル	100百万円	100.00%	繊維製品の企画・製造・販売
株式会社マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア	40,560千米ドル	98.03%	各種繊維製品の製造・販売

(2) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

7．主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

事業区分	主要な品目またはサービス
繊維事業	紡績糸、加工糸、ミシン糸、織物生地、織物製品、ニット生地、ニット製品、寝装生地、寝装製品、家庭雑貨用品、受託整理加工、縫製加工
産業材事業	
(産業資材分野)	製紙用ドライヤーカンバス、フィルタークロス
(機能材料分野)	工業用糊剤、食品添加物、電気絶縁材料その他の複合材料、産業用機械、陶磁器
不動産・サービス事業	不動産の賃貸、管理および販売、リネンサプライ、倉庫業、配送業、ゴルフ場、保険代理店業

8．主要な営業所および工場（平成29年３月31日現在）

(1) 当　　社

本　　社	大阪市中央区備後町三丁目２番６号
支　　社	東京支社（東京都中央区）
研 究 所	中央研究所（滋賀県東近江市）
工場および事業所	富山工場（富山県富山市）、鈴鹿工場（三重県鈴鹿市）、八日市工場（滋賀県東近江市）、八幡工場（滋賀県近江八幡市）、尾道事業所（広島県尾道市）、長野事業所（長野県上伊那郡）

(2) 子会社等

繊維事業	
（国　　内）	株式会社マーメイドソーイング秋田（秋田県大仙市）、株式会社シキボウ江南（愛知県江南市）、株式会社ナイガイテキスタイル（岐阜県海津市）、新内外綿株式会社、株式会社マーメイドアパレル、丸ホームテキスタイル株式会社（以上、大阪市中央区）
（海　　外）	上海敷紡服飾有限公司、上海敷島家用紡織有限公司、湖州敷島福紡織品有限公司、敷紡貿易（上海）有限公司、敷紡（香港）有限公司（以上、中国）、タイシキボウ株式会社、ジェイ.ピー.ボスコ株式会社（以上、タイ）、株式会社マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア（インドネシア）
産業材事業	
（国　　内）	東洋空気調和株式会社（東京都新宿区）、小田陶器株式会社（岐阜県瑞浪市）、敷島カンバス株式会社（大阪市中央区）、株式会社シキボウ堺（堺市西区）、株式会社大和機械製作所（広島県尾道市）
（海　　外）	敷島工業織物（無錫）有限公司（中国）
不動産・サービス事業	株式会社シキボウ物流システム（千葉県柏市）、株式会社マーメイド広海（静岡県浜松市）、シキボウ物流センター株式会社（岐阜県海津市）、株式会社シキボウサービス（大阪市中央区）、Ｊリネンサービス株式会社（大阪府泉佐野市）、シキボウリネン株式会社（和歌山県西牟婁郡）、株式会社マーメイドスポーツ（広島県福山市）

9．従業員の状況（平成29年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減
2,642名	117名減

10．主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社りそな銀行	5,490
株式会社三井住友銀行	3,429
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,305

11．その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

Ⅱ．会社の現況

1．株式の状況（平成29年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　　350,000,000株

（2）発行済株式総数　　121,108,290株（うち自己株式　9,263,614株）

（3）株主数　　10,621名

（4）大株主（上位10位）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,060	7.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,093	4.55
シキボウ従業員持株会	3,849	3.44
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,237	2.89
シキボウ取引先持株会	2,691	2.41
株式会社鴻池組	2,472	2.21
東京海上日動火災保険株式会社	2,445	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	2,102	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	1,759	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口２）	1,666	1.49

（注）１．当社は、自己株式を9,263,614株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
３．当社は株式報酬制度（役員向け株式給付信託）を導入しており、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が当社株式925,000株を取得しております。なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

2．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3．会社役員の状況

(1) 取締役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	能　條　武　夫	
代表取締役社長執行役員	清　原　幹　夫	
取締役常務執行役員	瀬　島　雄　二	繊維部門長、戦略素材企画推進室長、タイシキボウ株式会社 取締役
取締役常務執行役員	塚　本　正　之	産業資材部門長、同部門総括部長
取締役上席執行役員	大　森　良　行	機能材料部門長、同部門総括部長
取締役(常勤監査等委員)	邨　上　義　一	
取締役(監査等委員)	佐　藤　嘉　彦	中外炉工業株式会社　特別顧問
取締役(監査等委員)	畑　　守　人	竹林・畑・中川・福島法律事務所　弁護士、株式会社ワキタ　社外取締役、パイン株式会社　社外監査役
取締役(監査等委員)	平　岡　三　明	株式会社森組　代表取締役専務執行役員

(注) 1．当社は、平成28年６月29日付で監査等委員会設置会社に移行しております（以下、当該移行を「本件移行」という。）。本件移行に伴い、取締役邨上義一氏、佐藤嘉彦氏、監査役畑守人氏の任期が満了し、それぞれ監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）に就任しております。

2．取締役（監査等委員）佐藤嘉彦、畑 守人及び平岡三明の３氏は、社外取締役であります。

3．取締役（監査等委員）邨上義一氏は、当社内の経理関連部門での経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4．当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、邨上義一氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5．当社は、取締役(監査等委員) 佐藤嘉彦、畑 守人及び平岡三明の３氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、同法第425条第１項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	８名	94百万円
取締役（監査等委員）	４名	27百万円
監査役	３名	５百万円
合計	15名	127百万円

（注）１．当社は、平成28年６月29日より監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年６月29日開催の第203期定時株主総会において月額3,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
４．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年６月29日開催の第203期定時株主総会において月額500万円以内と決議いただいております。
５．監査役の報酬限度額は、昭和63年６月29日開催の第175期定時株主総会において月額450万円以内と決議いただいております。

ロ．社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役（監査等委員）佐藤嘉彦氏は中外炉工業株式会社の特別顧問であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）畑　守人氏は竹林・畑・中川・福島法律事務所の弁護士、株式会社ワキタの社外取締役およびパイン株式会社の社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）平岡三明氏は株式会社森組の代表取締役専務執行役員であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

氏　名	区　分	主な活動内容
佐　藤　嘉　彦	取締役	監査等委員会設置会社移行以前開催の取締役会３回のうち３回出席し疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。
	取締役（監査等委員）	監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会15回のうち15回出席、また、監査等委員会12回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換等、必要な発言を行っております。
畑　　守　人	監査役	監査等委員会設置会社移行以前開催の取締役会３回のうち３回出席、また、監査役会３回のうち３回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。
	取締役（監査等委員）	監査等委員会設置会社移行後開催の取締役会15回のうち14回出席、また、監査等委員会12回のうち12回出席し、監査結果について専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
平　岡　三　明	取締役（監査等委員）	平成28年６月29日就任以降開催の取締役会15回のうち15回出席、また、監査等委員会12回のうち12回出席し、監査結果についての意見交換等、必要な発言を行っております。

(5) 当社の報酬等

当事業年度において社外役員（４名）に支払った報酬の総額は16百万円であります。

4．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61百万円

（注）1．会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、会計監査人である東陽監査法人から受けた当年事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

3．当社の重要な子会社の株式会社マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア他８社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人等（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5．会社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制

当社では、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制及びその他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システムの基本方針」を次のとおり定めております。

1．当社及び当社の子会社の取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)当社及び当社の子会社からなる企業集団（以下、「シキボウグループ」という。）は、法令遵守と企業倫理遂行の立場を明確にするため、行動規範及び行動基準を定め、これを「シキボウグループコンプライアンスマニュアル」として策定し、周知しております。

(2)当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、当社の代表取締役社長執行役員を委員長とし当社の取締役・執行役員・幹部社員及びシキボウグループ子会社各社の代表者を委員とする「シキボウグループコンプライアンス委員会」を設置し、行動規範及び行動基準の管理及び改訂を行っております。

(3)当社は、企業統治機能の強化を図るための組織として、内部監査部門を設置し、内部統制システムのより一層の強化を図っております。

(4)当社は、内部通報制度を設け、違法行為等が発生し、又は発生するおそれがあると判断した場合には、内部通報窓口に直ちに通報するものとする社内規程を定めております。

(5)シキボウグループにおける内部統制の強化を図るため、前(3)で取り決めた内部統制システム及び前(4)で取り決めた内部通報制度の対象範囲をシキボウグループ全体としております。

(6)シキボウグループとしての財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築しております。

2．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1)当社は、法令及び社内規程に定める文書保存期間に従い、適切に文書等の保存及び管理を行っております。

(2)情報の管理については、営業秘密に関する社内規程や運用指針、個人情報の保護に関する社内規程等により基本的事項を定め、業務の適正円滑な遂行を図っております。

(3)情報の適切な管理を行うため、法令及び社内規程に定める開示ルールに従い、情報の適時開示に努めております。

3．当社及びシキボウグループ子会社各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)当社は、取締役会、監査等委員会及び経営会議により業務執行状況の把握に努めております。また、管理部門各セクションによる日常的なチェックにより内部統制及びリスク管理に対するサポートを行い、企業価値を損なうリスクの発生を未然に防止するために必要な措置又はリスクを最小化するために必要な措置を講じております。

(2)万一事故やトラブル等の緊急事態が発生した場合は、経営トップを本部長とする対策本部を設置し、情報の収集と指揮命令系統の一元化を図り、危機管理に当たることとしております。

(3)前(1)及び(2)の損失の危機の管理の対象範囲をシキボウグループ全体とし、必要な規程、体制を構築しております。

4．当社及びシキボウグループ子会社各社の取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)当社は、毎月１回定例の取締役会を開催し、経営の最高方針及び経営に関する重要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。また、主として執行役員をもって構成される経営会議を原則として月２回開催し、重要な業務執行を審議決定しております。

(2)当社は、経営管理上の重要事項の指定、意思決定のプロセス、周知徹底及び記録保存等の取扱いについては社内規程を定めております。さらに、取締役会で決議すべき事項及びその他の重要事項は、取締役会規則、経営会議規程及び重要事項取扱規程に定め、法令及び定款の定めに則った適法かつ円滑な運営を図っております。

(3)シキボウグループ子会社各社において、各社の取締役及びその使用人の職務の執行が効率的に行われるよう、原則として３か月に１回以上の取締役会を開催し、経営の方針及び経営に関する重要な事項を審議決定する旨の社内規程を定めております。

(4)当社及びシキボウグループ子会社各社において、各社の経営管理上の重要事項の指定、意思決定のプロセス、周知徹底及び記録保存等の取扱いについて、必要な社内規程を定め、その体制を整えております。

5．シキボウグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、シキボウグループの繁栄と成長を目指し、その総合力発揮に資するため、シキボウグループ各社の管理に関する社内規程を定めております。この規程に基づき、シキボウグループ子会社各社の重要事項は、当社の取締役会への付議または報告を要することとしております。

6．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性に関する体制ならびに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

(1)監査等委員会の下に監査等委員会事務局を設置し、監査等委員の職務を補助する使用人が業務にあたっております。

(2)監査等委員会事務局の担当者は、監査等委員会より指示された業務の実施に関して、取締役（監査等委員を除く。）からの指示、命令を受けないこととしております。

(3)監査等委員会事務局の担当者の人事異動に関しては、事前に監査等委員会に報告し、その了承をえることとしております。

7．当社及びシキボウグループ子会社各社の取締役・執行役員、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1)当社の取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査等委員会に報告することとしております。

(2)当社の使用人ならびにシキボウグループ子会社各社の取締役、監査役及び使用人は、違法行為等が発生し、または発生するおそれがあると判断した場合には、当社又はシキボウグループ子会社各社の内部通報制度に従い内部通報窓口に直ちに通報するものとし、通報を受けた内部通報窓口部署は、それぞれの内部通報制度に従い、当社の監査等委員会に対して内部通報事案についての調査・対応に関する報告を行うこととしております。

(3)当社は、内部通報窓口への通報を行った者ならびに監査等委員会又は内部通報窓口へ報告を行った当社及びシキボウグループ子会社各社の役職員に対し、当該通報・報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びシキボウグループ子会社各社の取締役・執行役員、監査役及び使用人に周知しております。

(4)当社の監査等委員は、代表取締役と定期的に会合をもつ他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他の重要な会議又は委員会に出席し、必要に応じて業務執行に関する重要な書類を閲覧し、シキボウグループの取締役（監査等委員を除く。）・執行役員、監査役又は使用人にその説明を求めることができるものとしております。

(5)当社の監査等委員会は、シキボウグループの取締役（監査等委員を除く。）・執行役員、監査役及び使用人から報告を受ける他、会計監査人及び内部監査部門等と緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めるものとしております。

(6)当社は、当社の監査等委員がその職務の遂行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、平成28年６月29日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定ならびに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

①監査等委員会設置会社移行前に監査役会は３回開催され、監査役全員がそのすべてに出席し、監査等委員会設置会社移行後に監査等委員会は12回開催され、監査等委員全員がそのすべてに出席しております。また、監査等委員(監査役であったときを含む。)全員は、毎四半期決算ごとの監査法人との情報交換のための面談に出席しております。

②監査等委員(監査役であったときを含む。)は、内部監査に係る監査結果報告書を定期的に閲覧するほか、内部監査部門と面談し情報交換を実施いたしました。

（3）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当金につきましては、事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに株主の皆様への利益還元に積極的に努めてまいりました。この方針のもと、当年度の年間配当金は、前年度より0.5円増配の3.5円とさせていただきます。なお、今後とも株主の皆様の支援に報いるため増配を常に念頭におき事業の発展に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び将来にわたる安定した株主利益の確保のため、事業の拡大・合理化投資及び厳しい経営環境に勝ち残るための新技術・新工法開発のために有効活用していきたいと考えております。

自己株式の処分・活用につきましては、シキボウグループ成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしてまいります。

（注） 本事業報告中の金額、株式数は表示単位未満を切り捨てて、パーセンテージは表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**24,523**	**流動負債**	**20,115**
現金及び預金	5,122	支払手形及び買掛金	4,702
受取手形及び売掛金	10,708	短期借入金	10,775
有価証券	150	1年内償還予定の社債	1,140
商品及び製品	4,764	未払費用	681
仕掛品	1,660	未払法人税等	646
原材料及び貯蔵品	1,132	未払消費税等	199
繰延税金資産	341	賞与引当金	569
その他	661	その他	1,401
貸倒引当金	△19	**固定負債**	**34,970**
固定資産	**63,783**	社債	2,910
有形固定資産	**59,582**	長期借入金	10,871
建物及び構築物	11,972	繰延税金負債	927
機械装置及び運搬具	1,946	再評価に係る繰延税金負債	6,482
工具、器具及び備品	144	退職給付に係る負債	6,729
土地	43,828	役員退職慰労引当金	64
リース資産	1,454	修繕引当金	139
建設仮勘定	235	長期預り敷金保証金	4,899
無形固定資産	**261**	長期前受収益	116
投資その他の資産	**3,939**	その他	1,829
投資有価証券	1,296	**負債合計**	**55,086**
繰延税金資産	2,163	純資産の部	
その他	566	**株主資本**	**20,161**
貸倒引当金	△87	**資本金**	**11,336**
		資本剰余金	**998**
		利益剰余金	**9,015**
		自己株式	**△1,188**
		その他の包括利益累計額	**11,692**
		その他有価証券評価差額金	**142**
		繰延ヘッジ損益	**△42**
		土地再評価差額金	**13,710**
		為替換算調整勘定	**△1,244**
		退職給付に係る調整累計額	**△874**
		非支配株主持分	**1,366**
		純資産合計	**33,220**
資産合計	**88,306**	**負債及び純資産合計**	**88,306**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで)

(単位 百万円)

科目	金額	
売上高		**42,852**
売上原価		**33,905**
売上総利益		**8,947**
販売費及び一般管理費		**5,798**
営業利益		**3,148**
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	18	
持分法による投資利益	12	
技術指導料	19	
雑収入	98	153
営業外費用		
支払利息	322	
雑支出	241	563
経常利益		**2,739**
特別利益		
投資有価証券売却益	3	
固定資産売却益	5	8
特別損失		
固定資産除却損	39	
減損損失	19	
事業構造改善費用	30	
事務所移転費用	24	
その他	26	141
税金等調整前当期純利益		**2,606**
法人税、住民税及び事業税	957	
法人税等調整額	△89	867
当期純利益		**1,738**
非支配株主に帰属する当期純利益		73
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,664**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 （平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,336	998	7,696	△588	19,442
当期変動額					
剰余金の配当			△346		△346
土地再評価差額金の取崩			0		0
親会社株主に帰属する当期純利益			1,664		1,664
自己株式の取得				△600	△600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,318	△600	718
当期末残高	11,336	998	9,015	△1,188	20,161

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	74	△118	13,697	△1,039	△800	11,813	1,314	32,571
当期変動額								
剰余金の配当								△346
土地再評価差額金の取崩			△0			△0		－
親会社株主に帰属する当期純利益								1,664
自己株式の取得								△600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	76	14	△204	△73	△119	51	△68
当期変動額合計	68	76	13	△204	△73	△120	51	649
当期末残高	142	△42	13,710	△1,244	△874	11,692	1,366	33,220

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表 (平成29年３月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**17,692**	**流動負債**	**19,268**
現金及び預金	2,856	支払手形	1,242
受取手形	1,360	買掛金	2,421
売掛金	5,594	短期借入金	6,000
有価証券	150	１年内返済予定の長期借入金	4,566
商品及び製品	3,491	１年内償還予定の社債	1,140
仕掛品	1,122	リース債務	141
原材料及び貯蔵品	270	未払金	259
前払費用	53	未払費用	217
繰延税金資産	210	未払法人税等	539
未収入金	605	未払消費税等	92
関係会社短期貸付金	1,998	前受金	171
その他	34	預り金	1,599
貸倒引当金	△56	ＣＭＳ預り金	10
固定資産	**62,756**	１年内返還予定の預り保証金	425
有形固定資産	**45,455**	賞与引当金	393
建物	9,852	その他	45
構築物	136	**固定負債**	**30,970**
機械及び装置	514	社債	2,910
車両運搬具	4	長期借入金	10,799
工具、器具及び備品	45	リース債務	1,110
土地	33,501	再評価に係る繰延税金負債	5,956
リース資産	1,190	退職給付引当金	4,679
建設仮勘定	210	修繕引当金	135
無形固定資産	**62**	長期預り敷金保証金	4,900
ソフトウェア	42	長期前受収益	116
その他	20	その他	361
投資その他の資産	**17,239**	**負債合計**	**50,239**
投資有価証券	503	純資産の部	
関係会社株式	13,706	**株主資本**	**17,484**
出資金	1	**資本金**	**11,336**
関係会社出資金	1,137	**資本剰余金**	**998**
関係会社長期貸付金	76	資本準備金	977
長期前払費用	90	その他資本剰余金	20
繰延税金資産	1,577	**利益剰余金**	**6,337**
その他	221	利益準備金	324
貸倒引当金	△77	その他利益剰余金	6,012
		繰越利益剰余金	6,012
		自己株式	**△1,188**
		評価・換算差額等	**12,725**
		その他有価証券評価差額金	**79**
		繰延ヘッジ損益	**△45**
		土地再評価差額金	**12,691**
		純資産合計	**30,209**
資産合計	**80,448**	**負債及び純資産合計**	**80,448**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位 百万円）

科目		金額
売上高		**27,676**
売上原価		**22,439**
売上総利益		**5,237**
販売費及び一般管理費		**2,996**
営業利益		**2,240**
営業外収益		
受取利息	27	
受取配当金	173	
雑収入	129	330
営業外費用		
支払利息	308	
社債利息	18	
出向者人件費	254	
雑支出	199	781
経常利益		**1,789**
特別利益		
投資有価証券売却益	3	3
特別損失		
固定資産除却損	36	
減損損失	19	
関係会社出資金評価損	116	
事務所移転費用	24	
その他	26	223
税引前当期純利益		**1,569**
法人税、住民税及び事業税	556	
法人税等調整額	△79	477
当期純利益		**1,092**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	11,336	977	20	998	290	5,301	5,591	△588	17,338
当期変動額									
剰余金の配当						△346	△346		△346
土地再評価差額金の取崩						0	0		0
利益準備金の積立					34	△34	−		−
当期純利益						1,092	1,092		1,092
自己株式の取得								△600	△600
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
当期変動額合計	−	−	−	−	34	711	746	△600	146
当期末残高	11,336	977	20	998	324	6,012	6,337	△1,188	17,484

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	43	△117	12,692	12,618	29,956
当期変動額					
剰余金の配当					△346
土地再評価差額金の取崩			△0	△0	−
利益準備金の積立					−
当期純利益					1,092
自己株式の取得					△600
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	36	71		107	107
当期変動額合計	36	71	△0	106	252
当期末残高	79	△45	12,691	12,725	30,209

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月22日

シキボウ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 小林伸行 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岡本徹 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 川越宗一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、シキボウ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シキボウ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月22日

シキボウ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 小林伸行 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岡本徹 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 川越宗一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、シキボウ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第204期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第204期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載の当社の連結子会社であるシキボウ物流センター株式会社で発生した労働安全衛生法違反の件との関連において、全社をあげて法令遵守体制の強化及び再発防止に向けた諸施策が実施されていることを確認しております。監査等委員会としては、引き続きその状況を監視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月23日

シキボウ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員	邨　上　義　一 ㊞
監査等委員	佐　藤　嘉　彦 ㊞
監査等委員	畑　　守　人 ㊞
監査等委員	平　岡　三　明 ㊞

（注）監査等委員佐藤嘉彦、畑守人及び平岡三明は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図



[会　場]

大阪市中央区備後町三丁目２番６号 敷島ビル７階ホール

[交　通]

地下鉄御堂筋線	本 町 駅 下 車	●１、３番出入口から徒歩約３分
地下鉄堺 筋 線	堺筋本町駅下車	○16、17番出入口から徒歩約５分

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK 環境に配慮し、植物油インキを使用しております。